

アフリカ知的財産ニュースレター Vol. 93

◆ 目次

1. 主要トピック

アルジェリア

- ・ 知財関連サービスの公定手数料について VAT 課税を実施

ARIPO

- ・ 地理的表示に関する臨時作業部会が 6 回目の会合を開催
- ・ 能力開発を通じた TRIPS 協定遵守の促進を目指して ARIPO と SADC が協力

チャド/OAPI

- ・ チャド産スピルリナ (Dihé) の地域レベルでの登録を OAPI が支援

エジプト

- ・ エジプトが受理官庁 (RO)、国際調査機関 (ISA) 及び国際予備審査機関 (IPEA) の業務に伴う手数料を改定

ガンビア

- ・ マドリッド e 出願がガンビアで利用可能に

ガーナ

- ・ ガーナ産業財産庁のエキサイティングな行政改革

ケニア

- ・ 模倣品取締機関とマチャコス郡が模倣品対策に関する覚書 (MOU) に署名
- ・ 国境を越えた模倣品取引の取締に関する新たな地域的取組の一環としてタンザニア公正競争委員会 (FCC) がケニア模倣品取締機関を訪問
- ・ 戦略プラン 2023-2027 年
- ・ 新たな ACA 登録制度の運用状況

リベリア

- ・ イノベーションに力を：リベリアの知的財産の新しい夜明け
- ・ 農業部門でイノベーションの推進を目指すリベリア知的財産庁が中央農業研究所と提携

リビア

- ・リビア商標局の刷新と前進および 2024 年度の要件
- ・リビアが規則を簡素化し、未更新の商標を更新
- ・手数料の改定と文書提出に関わる新たな形式的要件の適用開始

モロッコ

- ・モロッコ産業財産権庁（OMPIC）とサウジアラビア知的財産総局（SAIP）が合同委員会の開催を機に PPH に署名
- ・産業財産権による無形文化遺産の保護と振興に関する提携協定の署名
- ・権利の出願・回復・復活に関する決済方式、受理官庁および要件の変更

ナミビア

- ・ナミビアとの新たな協定が南アフリカにおける知的財産権の保護とエンフォースメントの保証に貢献

ナイジェリア

- ・連邦政府が国家知的財産政策策定の最終段階に移行——ナイジェリア著作権委員会事務局長談

OAPI

- ・OAPI 理事会議長（PCA）が上級不服審査委員会（CSR）の新たな判事を任命
- ・熟考の果てに——OAPI 上級不服審査委員会が最初の会合を開催
- ・商標および意匠の実体審査を担当する OAPI 審査官の能力開発

南アフリカ

- ・南アフリカの公式企業データベースのハッキング事件

スーダン

- ・商標局が業務を再開

タンザニア

- ・タンザニアにおける知財認識の底上げを目指して：EUIPO とダル・エス・サラーム大学が協力
- ・タンザニアが TMclass に参加

ウガンダ

- ・ 営業登録システム——ウガンダ登録サービス局（URSB）と情報通信技術省がオンライン営業登録システムを発足

2. 他のトピック

アフリカ全域

- ・ 2024年2月17～25日、「第9回企業・中小企業・パートナーシップ国際見本市」がヤウンデで開催
- ・ 南アフリカで技術移転が進行中
- ・ アフリカの知財教育・知財研究を前進させる機会
- ・ EUの資金提供による複数のプロジェクトが始動——知財専門家の参加表明を要請——公表

アンゴラ

- ・ アンゴラ工業所有権機関（IAPI）の特許審査官を対象としたWIPOの「審査に関する国内研修プログラム」

アルジェリア

- ・ 国家著作権・著作隣接権局

ARIPO

- ・ ARIPOが政策研究のためにURSBの視察を実施
- ・ 知的財産を通じて持続可能な発展を目指す革新的かつ創造的なソリューションの普及
- ・ ARIPO長官がアジア市場に関与

ボツワナ

- ・ 知財の重要性に関するWIPOとボツワナ大統領の対話

エジプト

- ・ エジプトにおけるオンライン著作権侵害：知的財産への脅威

エチオピア

- ・ 地理的表示法案に関する協議ワークショップ
- ・ エチオピアの特許法改革に関するシンポジウム
- ・ 有識者と研究者が特許法改正案を採点

ガーナ

- ・ ビジョンは進行中：ロースクールの新たな複合施設
- ・ 2024 年に向けたホライズン・スキャンニング報告
- ・ 米国がガーナのパートナー企業の知的財産保護を支援

ケニア

- ・ 偽造部品の発見に役立つ訓練として ACA 調査官がメルセデスベンツの純正部品を体感
- ・ ケニアが今後 10 年間の戦略的イノベーション計画を発表
- ・ ケニアが 2023～2027 年の第二次イノベーション戦略プランを発足（Mauritius Newswire の配信情報）
- ・ 米国連邦議会の上院議員団が ACA を訪問
- ・ ホーマ・ベイ会議においてケニア産業財産権機関が知的財産権を擁護
- ・ 知的財産の保護とエンフォースメントに関する第 2 回国際シンポジウム（ISIPPE-2）
- ・ 国家機関が知的財産権保護を後押し
- ・ 生産性と競争力に関する教育を受けた ACA の管理職が生産性強化に向けた動きの主流に
- ・ 模倣品の取締と取引効率の向上を目指す政府機関による三者間会議
- ・ ニュースレター第 2 号：第 4 巻, 2024 年 1～4 月
- ・ KIPI の戦略プラン案：零細・中小企業の商標登録の効率化と知財意識の強化
- ・ KIPI が学校を対象に知的財産権に対する認識の普及を図る

リビア

- ・ リビア：商標法の改正

モーリシャス

- ・ 着想の産業化——知的財産はモーリシャスの製造業の成長をどのように促進するか

モロッコ

- ・ 国際知的財産インデックスでモロッコがアフリカ・中東地区の第 1 位にランクイン
- ・ モロッコがアフリカ・中東地区の知的財産界をリードする
- ・ 国際知的財産インデックスでモロッコがアフリカ・中東地区の首位を確保

モザンビーク

- ・ モザンビークが知財関連の手数料を調整

ナイジェリア

- ・ 学校で発生する著作権侵害を取り締まるためエヌグの NCC が EBSUBEB と連携
- ・ NCC が著作権侵害品の識別に関して税関職員の研修を実施

- ・ NCC のオニチャ事務所と警察が共同で展開する著作権侵害対策
- ・ ナイジェリア音楽著作権協会（MCSN）の年次総会において NCC がアーティストに警告「奴隷契約にサインするな」
- ・ ナイジェリア知財弁護士協会が主催する知財クリニックに知財弁護士 200 名以上が参加
- ・ ナイジェリア：2022 年著作権法により導入された大幅な革新の概観
- ・ ナイジェリアのスタートアップ法がイノベーションに与える影響

OAPI

- ・ OAPI が若いイノベーターたちを激励
- ・ INTA の会員企業向けに OAPI の制度をアピール
- ・ ジュネーブ国際発明展に OAPI が参加
- ・ OAPI と SNL が具体的な共同活動の強化を決定
- ・ OAPI 長官がボアオ・アジア・フォーラムに参加
- ・ 判事のスキル向上を目指す研修を実施
- ・ アフリカ企業にとっての法的安定性の重要性
- ・ 女性の貢献を称える協議を OAPI が開催
- ・ 知的財産を通じて女性に経済力を
- ・ AfriPI プロジェクトの新たなマネージャーが OAPI 長官と会談
- ・ OAPI の技術・イノベーション支援センターの広域ネットワーク構築に関する WIPO-OAPI 間の地域ミーティング
- ・ 地理的表示の発展に関する 2024 年国際会議についての公式発表
- ・ OAPI 審査官がユーザーへのサービス強化に対応
- ・ アフリカのレストランは地理的表示に関して団結せよ、とカメルーンの大臣が提言

セーシェル

- ・ 科学技術およびイノベーションに関する政策の見直し：セーシェル

シエラレオネ

- ・ シエラレオネでのビジネスを検討中の企業のために包括的な商業情報を提供する「カントリー・コマーシャルガイド」

南アフリカ

- ・ 南アフリカで拡大する模倣品問題
- ・ 企業登録と知的財産に関するウェビナーへの参加を呼びかけ
- ・ 2024 年以降の知的財産法のトレンド
- ・ 南アフリカ著作権法改正法案に対する著作権協会国際連合（CISAC）の声明

- ・南アフリカの中小企業のための商標登録指南——どこで、何を、どのように登録するか：共通の誤解を解き明かす（パート 1）——The Small Business Site
- ・新たな規則案によって裕福なデジタル遊牧民の関心を喚起しようとする南アフリカの目論見
- ・価格に換算して 3,000 万ランドを超える模倣品を警察が押収

スーダン

- ・スーダン商標局が業務を再開

タンザニア

- ・タンザニアが裁判官の教育によって知財に対する信頼を高めた経緯

チュニジア

- ・WIPO グローバル・アワード・コンペティション

ウガンダ

- ・URSB の ARIPO 訪問
- ・ウガンダの商標公開に関する新たな要件に注目

ザンビア

- ・ザンビアでは希少な商標訴訟の判例—— OREO v MOREO'S

◆ ニュース

1. 主要トピック

アルジェリア

- ・知財関連サービスの公定手数料について VAT 課税を実施^{1, 2}

アルジェリア産業財産庁（Algerian National Institute of Industrial Property ; INAPI）は、アルジェリアの公的機関が提供する知的財産関連サービスの公定料金に税率 19% の付加価値税（VAT）を課すことを決定した。この料金改定は 2024 年 3 月 29 日付で効力を発生しており、アルジェリアにおける知的財産関連のサービスに関わる公定料金すべてに適用される。

ARIPO

- ・地理的表示に関する臨時作業部会が 6 回目の会合を開催³

¹ <https://oneworldip.com/2024/04/02/algeria-implementation-of-vat-rate-on-the-official-fees-for-ip-services/>

² <https://www.agip.com/News.aspx?id=22160>

³ <https://www.aripo.org/public/news/6th+ad+hoc+Working+Group+meeting+on+Geographical+Indications-1711552831>

地理的表示（GI）に関する ARIPO 臨時作業部会の 6 回目の会合が、ARIPO と EUIPO の AfrIPI プロジェクトとの共催により、2024 年 3 月 27 日に実施された。この臨時作業部会は地理的表示に関するモデル法を ARIPO 加盟国に提供する作業を担当している。モデル法作成の目的は、加盟国が新たな地理的表示法を策定する際や、ベスト・プラクティスを遵守するために現行法の見直しを推進する際に、指針として役立つことである。

・**能力開発を通じた TRIPS 協定遵守の促進を目指して ARIPO と SADC が協力⁴**

2024 年 2 月 28 日から 3 月 1 日にかけて、アフリカ広域知的財産機関（African Regional Intellectual Property Organization；ARIPO）と南部アフリカ開発共同体（Southern African Development Community；SADC）は共同でワークショップを開催した。このワークショップの目的は、知的財産権政策及び関連法規を強化し、世界貿易機関の「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定」（TRIPS）の SADC 加盟国における遵守状況を改善することであった。

チャド/OAPI

・**チャド産スピルリナ（Dihé）の地域レベルでの登録を OAPI が支援^{5,6}**

2023 年、AfrIPI プロジェクトは専門家を募ってチャドの地理的表示（GI）に関するスクリーニング調査を実施するとともに、既存の GI の目録を作成した。この調査の成果は、「チャド産スピルリナ」の GI に関する活動として結実することとなった。

2024 年 3 月 4～5 日、チャドの首都ンジャメナ（N’Djamana）において前記調査の検証セミナーが行われ、調査結果が利害関係者に示され、OAPI 加盟地域における GI 申請手続を早急に行うために GI の対象となる産品を生産しているチャドの生産者グループと協議することが可能になった。これらの活動は、様々な協力者からの支援を活用し、GI の申請に伴う明細書の作成を OAPI・AfrIPI・生産者団体の間で調整することを意図して行われている。

エジプト

・**エジプトが受理官庁（RO）、国際調査機関（ISA）及び国際予備審査機関（IPEA）の業務に関する手数料を改定⁷**

エジプト特許庁によるいくつかの料金の改定は、2024 年 3 月 1 日から適用されている。国際出願料と 30 枚を超える文書の 1 枚当たりの追加料金が引き上げられ、前者は 1,562 米ドル（旧料金は 1,454 ドル）、後者は 18 米ドル（旧料金は 16 米ドル）となった。一定の条件が満たされている場合、これらの料金は 90%減額される。コード化された文字のフォーマットで作成された願書の電子

⁴<https://www.aripo.org/public/news/ARIPO+and+SADC+Join+Forces+to+Boost+TRIPS+Agreement+Compliance+through+Capacity+Building-1712908557>

⁵<https://afripi.org/en/activities/support-registration-regional-level-spirulina-chad-dihe>

⁶<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/851-la-tchad-%C3%A0-la-recherche-de-sa-premi%C3%A8re-indication-g%C3%A9ographique-prot%C3%A9g%C3%A9e>

⁷https://pctlegal.wipo.int/eGuide/view-doc.xhtml?doc-code=EG&doc-lang=EN&utm_source=WIPO+Newsletters&utm_campaign=9a5fd10f03-PCT_NEWSLETTER_GUIDE_EN_19042024&utm_medium=email&utm_term=0_30c17404e9-%5B%5D_EMAIL_ID%5D

提出に伴う手数料は 235 米ドル（旧料金は 219 米ドル）、同じくコード化された文字のフォーマットによる願書、明細書、特許請求項および要約の電子提出に伴う手数料は 352 米ドル（旧料金は 328 米ドル）に引き上げられた。

PCT に基づく規則 16 に規定されたスイスフラン建ての「調査手数料」は、従来の 118 スイスフランから 110 スイスフランに引き下げられている。

エジプト特許庁が国際予備審査機関として活動する場合の「取扱手数料」(PCT 規則 57.1)は引き上げられ、従来は 219 米ドルであった手数料は 235 米ドルとなった。

ガンビア

・マドリッド e 出願がガンビアで利用可能に⁸

現在、WIPO の「マドリッド e 出願サービス」を利用して、ガンビア登録長官部 (Registrar General's Department) のウェブサイト経由で国際商標登録のオンライン出願を行うことが可能である。ガンビアはアフリカ地区のマドリッド制度加盟国の中で「マドリッド e 出願」を利用する最初の国となった。

ガーナ

・ガーナ産業財産庁のエキサイティングな行政改革⁹

ガーナ産業財産庁 (Ghana Industrial Property Office) の行政システムは近々改変される予定であり、いくつかの変更点が最近発表された。その中には以下のような変更が含まれている：商標のオンライン登録システム；商標の使用対象として指定された商品およびサービスの記載が 1 ページを超える場合について新たな料金体系を導入する可能性；商標権のエンフォースメントについて従来よりも厳格なアプローチを採用する意向。

ケニア

・模倣品取締機関とマチャコス郡が模倣品対策に関する覚書 (MOU) に署名¹⁰

ケニア国内における模倣品の取締と公正な取引慣行の推進を目指す郡政府と利害関係者が最近試みている協力活動の一環として、ケニア模倣品取締機関 (Anti-Counterfeit Authority ; ACA) は先ごろマチャコス郡との MOU に署名した。

・国境を越えた模倣品取引の取締に関する新たな地域的取組の一環としてタンザニア公正競争委員会 (FCC) がケニア模倣品取締機関を訪問¹¹

⁸ <https://www.wipo.int/web/madrid-system/w/news/2024/madrid-e-filing-now-available-in-the-gambia>

⁹ <https://www.mondaq.com/trademark/1453778/exciting-administrative-changes-in-ghanas-industrial-property-office>

¹⁰ <https://www.aca.go.ke/media-center/news-and-events/487-anti-counterfeit-authority-and-machakos-county-sign-mou-to-combat-counterfeiting>

¹¹ <https://www.aca.go.ke/media-center/news-and-events/483-anti-counterfeit-authority-hosts-fair-competition-commission-fcc-of-tanzania-in-renewed-regional-efforts-to-combat-cross-border-trade-in-counterfeit-goods>

ケニアの模倣品取締機関（ACA）とタンザニアの公正競争委員会（Fair Competition Commission；FCC）は、広域的な模倣品取引取締の強化に向けたベンチマーキングと協調行動の過程で両者間のパートナーシップが刷新されたと発表した。

・ **戦略プラン 2023-2027 年**^{12, 13}

ケニア産業財産権機関（Kenyan Industrial Property Institute；KIPI）は、2023～2027年に実施される「第4次戦略プラン」を策定した。この戦略プランは、ケニア公共政策研究分析所（Kenya Institute of Public Policy Analysis；KIPRA）から派遣された複数のコンサルタントの助言に基づき、今後5年間の任務遂行のために開発されたものである。公表されている戦略プランの草案に基づいて言えば、このプランは、企業の成長と安定性、同機関が保有しているデータの価値、サービスの提供という3つの主要な要素の実現を目指している。さらに、精巧に練り上げられた組織構造の提案、作業負荷に応じた職員配置の見直し、プランの実施に影響を及ぼすリスク緩和の枠組みといった事項も戦略プランに盛り込まれている。

・ **新たな ACA 登録制度の運用状況**¹⁴

ケニア模倣品取締機関の税関登録制度は、同国での商標登録を希望する知的財産権者たちの間に不確実性を生じさせているように思われる。ACA登録は、知的財産権の登録（商標登録など）に追加される強制的な要件であり、有効期間は1年だけで、1年後にはまた登録しなければならない。しかし、ACA登録の要件は非常に面倒である。ブランド権利者が未登録の商品を自由に輸入できるグレース・ピリオドが設けられているが、その期間は確定されておらず、ブランド権利者の多くはグレース・ピリオドの存在を知らない。しかも登録に用いられるポータル（AIMと呼ばれる）は、頻繁にフリーズを繰り返す傾向がある。

リベリア

・ **イノベーションに力を：リベリアの知的財産の新しい夜明け**¹⁵

リベリア知的財産庁（Liberia Intellectual Property Office；LIPO）が最近開発した初の戦略プランがまもなく採択される予定である。この戦略プランは、知的財産の力を社会経済的成長に活用するために多層的なアプローチを提供している。このプランの目的は、リベリア経済に対する知的財産の貢献を数値化し、知的財産の発展を国家の優先課題とすることである。

・ **農業部門でイノベーションの推進を目指すリベリア知的財産庁が中央農業研究所と提携**¹⁶

2024年4月、リベリア知的財産庁（LIPO）は中央農業研究所（Central Agricultural Research Institute；CARI）とのMOUに署名し、技術革新サポートセンター（Technology and Innovation

¹² <https://www.kipi.go.ke/index.php/strategic-plan-2023-2027>

¹³ <https://brs.go.ke/wp-content/uploads/2024/03/DRAFT-1-BRS-STRATEGIC-PLAN-2023-2028.pdf>

¹⁴ <https://www.africanlawbusiness.com/news/20292-negotiating-the-new-ACA-recordal-regime>

¹⁵ [https://lipo.gov.lr/2024/04/26/empowering-innovation-a-new-dawn-for-liberias-intellectual-property/Empowering Innovation: A New Dawn for Liberia's Intellectual Property - Liberia Intellectual \(lipo.gov.lr\)](https://lipo.gov.lr/2024/04/26/empowering-innovation-a-new-dawn-for-liberias-intellectual-property/Empowering Innovation: A New Dawn for Liberia's Intellectual Property - Liberia Intellectual (lipo.gov.lr))

¹⁶ <https://lipo.gov.lr/2024/04/25/liberia-intellectual-property-office-partners-with-central-agricultural-research-institute-to-drive-innovation-in-agriculture/>

Support Center ; TISC) を設立することとなった。今後 TISC は、世界知的財産機関の支援を受けて、農業の分野における技術情報や特許データベースへのアクセスの円滑化を図っていく予定である。戦略プランの策定によって知的財産の管理と商業化が強化され、リベリアの農業部門の持続可能な発展を実現することが期待される。

リビア

・リビア商標局の刷新と前進および 2024 年度の要件^{17; 18; 19; 20; 21}

リビア商標局は、商標に関する重要な最新情報と要件を告知した。今回の告知内容には以下のような事項が含まれている。

- 委任状の有効期間は 1 年とする。委任状の更新は可能である。
- 提出文書は、リビア貿易・国際協力省（Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation）によって承認されることを要する。
- 出願人は、商業登記簿の抄本または商業登記簿と同等の文書（商業登記番号が記載された文書）の提出を要求される。
- 所有権の変更には文書の原本および認証済みの文書の提出が必要となる。
- 登録の更新申請には認証済みの文書の提出が要求される。
- 商標規則第 3 条に規定された商品および役務のリストを遵守すること。
- 公開済みの商標が、商行為法（2010 年法律第 23 号）の第 1257 条に示された法定更新期限までに更新されなかった場合、それらの商標はすべて取り消される。

リビアの「2024 年に関する決定第 26 号」に従って商標に関する公定料金が改定され、2024 年 1 月 17 日以降は新料金が適用されている。

モロッコ

・モロッコ産業財産権庁（OMPIC）とサウジアラビア知的財産総局（SAIP）が合同委員会の開催を機に PPH に署名^{22; 23}

モロッコ産業財産権庁（Moroccan Office of Industrial and Commercial Property ; OMPIC）とサウジアラビア知的財産総局（Saudi Intellectual Property Authority ; SAIP）は、両者の中で現在進められている協力プロジェクトの見直しに注力してきたが、新たな分野（人工知能、情報通信技術等）への協力関係の拡大に関する合意がこのたび成立した。今回の訪問を機に「特許審査ハイウェイ」

¹⁷ <https://www.linkedin.com/pulse/updates-trademark-office-libya-requirements-year-2024-alyafi-ip-group-z8nef/>

¹⁸ <https://oneworldip.com/2024/03/18/libya-significant-advancements-in-the-trademark-requirements-have-been-announced-by-the-libyan-trademark-office/>

¹⁹ https://www.mondaq.com/trademark/1432594/official-fees-have-been-revised-with-the-adoption-of-the-new-executive-regulations-under-trademark-law-no-26?email_access=on

²⁰ https://www.mondaq.com/trademark/1428206/new-formalities-of-submitting-documents-to-be-implemented-as-of-01-may-2024?email_access=on

²¹ <https://inventa.com/en/news/article/965/libya-streamlines-regulations-and-updates-non-renewed-trademarks>

²² <http://www.ompic.ma/fr/actualites/tenue-de-la-commission-mixte-entre-loffice-marocain-de-la-propriete-industrielle-et>

²³ <https://oneworldip.com/2024/04/28/launch-of-the-pph-pilot-program-by-ompic-and-saip/>

(PPH) の試行プログラムに関する協定が締結され、試行プログラムは 2024 年 4 月 24 日付で発足している。

・ **産業財産権による無形文化遺産の保護と振興に関する提携協定の署名**²⁴

商工業大臣 (Minister of Industry and Commerce)、青年・文化・通信大臣 (Minister of Youth, Culture and Communication) およびモロッコ産業財産権庁 (OMPIC) 長官の 3 者は、産業財産権による無形文化遺産の保護と振興を目的とする提携協定に署名した。この目的は、産業財産権に関する啓発活動や、無形文化遺産のさまざまな側面に関する支持・支援・教育を通じて実現される予定である。

・ **権利の出願・回復・復活に関する決済方式、受理官庁および要件の変更**²⁵

モロッコ産業財産権庁 (OMPIC) では料金その他が以下のように改定され、2024 年 4 月 25 日から適用されている。

- 料金はモロッコ・ディルハム (現金または小切手) で支払われるものとし、支払の際には出願番号、出願人の氏名・名称及び支払われる料金のカテゴリーが明示されるものとする。
- 変換前のフォーマットによる文書も受理可能である。
- 引用による補充 (PCT 規則 20.6) は認められない。
- 非公式な着色図面の提出は認められる。
- 「規則の不遵守が故意ではない」という要件が満たされている場合、モロッコ法律 17/97 号の 14.4 条に基づき規定された期限と条件の範囲で、権利の回復 (PCT 規則 49.6) が認められる。
- 国内法に基づく着色図面は認められない。
- 受理官庁による優先権の回復 (PCT 規則 49 の 3 の 1) は認められない。

ナミビア

・ **ナミビアとの新たな協定が南アフリカにおける知的財産権の保護とエンフォースメントの保証に貢献**²⁶

米国特許商標庁 (USPTO) とナミビアの企業・知的財産機関 (Business and Intellectual Property Authority) が新たに取り交わした MOU は、知的財産権の保護とエンフォースメントに関わる両者の協力枠組みを規定している。

²⁴ <http://www.ompic.ma/fr/actualites/signature-dune-convention-de-partenariat-relative-la-protection-et-la-promotion-du>

²⁵ https://pctlegal.wipo.int/eGuide/view-doc.xhtml?doc-code=MA&doc-lang=EN&utm_source=WIPO+Newsletters&utm_campaign=9172486083-PCT_NEWSLETTER_GUIDE_EN_26042024&utm_medium=email&utm_term=0_30c17404e9-%5B%5D_EMAIL_ID%5D

²⁶ <https://www.uspto.gov/subscription-center/2024/new-agreement-namibia-will-help-ensure-protection-and-enforcement-ip>

ナイジェリア

・連邦政府が国家知的財産政策策定の最終段階に移行²⁷ —ナイジェリア著作権委員会事務局長談

ナイジェリアの連邦政府は、同国の「知的財産権に関する国家政策および戦略」（National Intellectual Property (IP) Policy and Strategy）を最終的にまとめた。この政策は、より効率的・近代的で反応性に優れた法的・行政的な枠組みを同国に提供するのに役立ち、創造性と技術革新の分野における同国の潜在能力の活用につながるものとなるだろう。

OAPI

・OAPI 理事会議長（PCA）が上級不服審査委員会（CSR）の新たな判事を任命²⁸

2024年3月19日、OAPI理事会の63回目の例会において、6名の判事が正式に任命された。これらの判事たちが所属することになる OAPI 上級不服審査委員会（英語名は Higher Appeals Commission；略称の「CSR」は同委員会のフランス語名「Commission Supérieure de Recours」に由来する）は、特許・商標・意匠・産業モデルの出願に対する OAPI 長官の拒絶査定を不服として提出された審判請求を審理する機関である。

・熟考の果てに——OAPI 上級不服審査委員会が最初の会合を開催²⁹

OAPI の上級不服審査委員会（CSR）は、2024年3月21日に最初の会合を実施した。今回の審査の対象となる拒絶査定10件について慎重な審査が行われたため、これらの事案に関する同委員会の決定が示されたのは3月27日であった。

・商標および意匠の実体審査を担当する OAPI 審査官の能力開発³⁰

商標および意匠の審査に携わる OAPI の審査官と、欧州連合知的財産庁（EUIPO）で活動する各方面の専門家との継続的な交流の一環として、商標出願・意匠出願の処理を担当する OAPI 職員（それぞれ5名の職員から構成される2つのグループ）が EUIPO を訪問することとなった。各グループの訪問期間はいずれも1週間で、日程は以下のようになっている。

- 第1段階——2024年4月22～26日 意匠審査官が対象
- 第2段階——2024年5月13～17日 商標審査官が対象

南アフリカ

・南アフリカの公式企業データベースのハッキング事件^{31; 32; 33}

²⁷ <https://newmail-ng.com/fg-moves-to-finalise-national-intellectual-property-policy-ncc-d-g/>

²⁸ <http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/857-oapi-le-nouveau-coll%C3%A8ge-des-magistrats-de-la-csr-install%C3%A9s-dans-leurs-fonctions-par-le-pca>

²⁹ <http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/859-oapi-la-cour-a-d%C3%A9lib%C3%A9r%C3%A9>

³⁰ <https://afripi.org/en/activities/capacity-building-oapi-trade-marks-and-industrial-design-examiners-substantive>

³¹ <https://mybroadband.co.za/news/security/527219-south-africas-official-companies-database-hacked.html>

³² <https://businesstech.co.za/news/business/757417/cipc-securing-accounts-after-major-hack-what-you-need-to-know/>

³³ <https://businesstech.co.za/news/business/763517/information-regulator-launches-investigation-into-cipc/>

2024年2月29日、個人情報保護法（2013年法律第4号）（Protection of Personal Information Act, 4 pf 2013; POPIA）の第22条に基づく「セキュリティ被害通知」(Notice of security compromise) が企業・知的財産委員会（Companies and Intellectual Property Commission ; CIPC）によって発行された。セキュリティ侵犯の試みがあり、同委員会の記録に含まれていた利用者や職員の個人情報に被害があった、と CIPC は述べている。

スーダン

・商標局が業務を再開^{34; 35}

内戦のために1年近く業務を中断していたスーダン商標局（“TMO”）が2024年2月11日に業務を再開した。当局はオンラインによる商標の出願、更新および登録の受付を開始したが、すべての業務が再開される時期がいつになるかは今のところ不確定である。

タンザニア

・タンザニアにおける知財認識の底上げを目指して：EUIPO とダル・エス・サラーム大学が協力^{36; 37}

2024年2月28日、欧州連合知的財産庁（EUIPO）とダル・エス・サラーム大学（University of Dar es Salaam ; UDSM）が知的財産に関する啓発活動と教育の分野での協力強化を定めた MOU に署名した。EUIPO が提供する知財に関する様々な専門知識と UDSM の学術面での優秀性の結合により、これら2つの機関の連携は、イノベーション経済の中で繁栄を手にするために必要な知識と技能を未来の世代に与えるものとなる。両者の協力関係は「汎ヨーロッパ研修プログラム」（PES プログラム）の一部をなすものであり、世界的な知財文化の醸成を目指す EUIPO の真摯な取組の証である。

・タンザニアが TMclass に参加³⁸

2024年3月11日、タンザニアの営業登録・実施許諾局（Business Registrations and Licensing Agency ; BRELA）は欧州連合の検索システム TMClass の商品・役務統一データベース（HDB）の使用を開始し、同データベースの用語を採用することとなった。

ウガンダ

・営業登録システム——ウガンダ登録サービス局（URSB）と情報通信技術省がオンライン営業登録システムを発足³⁹

³⁴ https://www.mondaq.com/trademark/1453500/trade-marks-office-resumes-operations?email_access=on

³⁵ [Sudan-Restarting Operations at the Sudanese Trademarks Office – One World \(oneworldip.com\)](https://www.oneworldip.com/news/sudan-restarting-operations-at-the-sudanese-trademarks-office)

³⁶ <https://afripi.org/en/news/boosting-ip-knowledge-tanzania-euiipo-and-university-dar-es-salaam-join-forces>

³⁷ <https://www.udsm.ac.tz/web/index.php/news/udsm-partners-with-eu-intellectual-property-office-to-strengthen-ip-programmes>

³⁸ <https://afripi.org/en/news/tanzania-joins-tmclass>

³⁹ <https://voiceuganda.com/2024/04/04/ursb-ict-ministry-launch-online-business-registration-system/>

情報通信技術省（Ministry of ICT）がウガンダ登録サービス局（Uganda Registration Services Bureau ; URSB）と連携して「オンライン営業登録システム」（Online Business Registration System ; OBRS）を開設した。このシステムは、全国の事業者および会社の登録手続を簡素化することを目的としている。

2. 他のトピック

アフリカ全域

・ 2024年2月17～25日、「第9回企業・中小企業・パートナーシップ国際見本市」がヤウンデで開催

https://intellectual-property-helpdesk.ec.europa.eu/news-events/upcoming-events/promote-2024-9th-international-business-sme-and-partnership-exhibition-yaounde-2024-02-17_en

・ 南アフリカで技術移転が進行中

<https://www.wipo.int/technology-transfer/en/stories/tech-transfer-southern-africa.html> (2024.03.08)

・ アフリカの知財教育・知財研究を前進させる機会 (2024年3月14日)

https://www.wipo.int/academy/en/news/2024/news_0017.html

・ EUの資金提供による複数のプロジェクトが始動——知財専門家の参加表明を要請(2024年4月30日)——公表

<https://afripi.org/en/news/eu-funded-projects-call-expression-interest-ip-expertise-released>

アンゴラ

・ アンゴラ工業所有権機関（IAPI）の特許審査官を対象としたWIPOの「審査に関する国内研修プログラム」（2024年4月23日）

https://www.wipo.int/cooperation/en/funds_in_trust/japan_fitip_global/news/2024/news_0022.html

アルジェリア

・ 国家著作権・著作隣接権局

<https://www.facebook.com/ONDADZOFFICIEL/>

ARIPO

・ ARIPOが政策研究のためにURSBの視察を実施(2024年2月22日)

<https://www.aripo.org/public/news/ARIPO+Conducts+Policy+Study+Visit+for+URSB-1709282425>

・ 知的財産を通じて持続可能な発展を目指す革新的かつ創造的なソリューションの普及(2024年4月26日)

<https://www.aripo.org/public/news/Amplifying+innovative+and+creative+solutions+for+sustainable+development+through+Intellectual+Property.-1714471048>

・ ARIPO長官がアジア市場に関与(2024年3月24日)

<https://www.aripo.org/public/news/ARIPO+Director+General+Engages+Asian+Markets-1711612185>

ボツワナ

- ・ 知財の重要性に関する WIPO とボツワナ大統領の対話 (2024 年 4 月 18 日)
<https://www.mondaq.com/trademark/1453264/wipo-engages-with-the-president-on-the-importance-of-ip>

エジプト

- ・ エジプトにおけるオンライン著作権侵害：知的財産への脅威 (2024 年 4 月 3 日)
https://www.mondaq.com/copyright/1446826/online-piracy-in-egypt-a-threat-to-intellectual-property?email_access=on

エチオピア

- ・ 地理的表示法案に関する協議ワークショップ (2024 年 3 月 20 日)
<https://eipa.gov.et/consultation-workshop-on-draft-gi-law/>
- ・ エチオピアの特許法改革に関するシンポジウム (2024 年 3 月 20 日)
<https://eipa.gov.et/5392-2/>
- ・ 有識者と研究者が特許法改正案を採点 (2024 年 3 月 30 日)
<https://eipa.gov.et/scholars-and-researchers-evaluated-patent-law-amendment-draft/>

ガーナ

- ・ ビジョンは進行中：ロースクールの新たな複合施設 (2024 年 2 月 24 日)
<https://citinewsroom.com/2024/02/vision-in-progress-the-law-schools-new-building-complex/>
- ・ 2024 年に向けたホライズン・スキャンニング報告 (2024 年 4 月 14 日)
https://www.mondaq.com/copyright/1450210/horizon-scanning-report-for-2024?email_access=on
- ・ 米国がガーナのパートナー企業の知的財産保護を支援 (2024 年 4 月 23 日)
<https://gh.usembassy.gov/u-s-supports-ghanaian-partners-to-protect-intellectual-property/>

ケニア

- ・ 偽造部品の発見に役立つ訓練として ACA 調査官がメルセデスベンツの純正部品を体感 (2024 年 2 月 12 日)
<https://www.aca.go.ke/media-center/news-and-events/475-aca-inspectors-undergo-mercedes-benz-genuine-parts-training-to-help-detect-counterfeit-parts>
- ・ ケニアが今後 10 年間の戦略的イノベーション計画を発表 (2024 年 2 月 22 日)
<https://cioafrica.co/kenia-launches-10-yr-innovation-strategic-plan/>
- ・ ケニアが 2023~2027 年の第二次イノベーション戦略プランを発足 (Mauritius Newswire の配信情報) (2024 年 2 月 23 日)
<https://mauritiusnewswire.com/kenya-launches-2nd-innovation-strategic-plan-2023-2027/>

- ・ 米国連邦議会の上院議員団が ACA を訪問 (2024 年 2 月 24 日)

<https://www.aca.go.ke/media-center/news-and-events/478-us-congressional-senior-staff-delegation-visits-aca>

- ・ ホーマ・ベイ会議においてケニア産業財産権機関が知的財産権を擁護 (2024 年 2 月 29 日)

<https://www.the-star.co.ke/news/realtime/2024-02-29-institute-champions-intellectual-property-rights-at-homa-bay-conference/>

- ・ 知的財産の保護とエンフォースメントに関する第 2 回国際シンポジウム (ISIPPE-2) (2024 年 2 月 29 日)

<https://www.aca.go.ke/media-center/news-and-events/479-2nd-international-symposium-on-intellectual-property-protection-and-enforcement-isippe-2-date-5th-6th-june-2024-nairobi>

- ・ 国家機関が知的財産権保護を後押し (2024 年 3 月 1 日)

<https://www.standardmedia.co.ke/sports/shipping-logistics/article/2001490739/state-agency-pushes-for-protection-of-intellectual-property-rights>

- ・ 生産性と競争力に関する教育を受けた ACA の管理職が生産性強化に向けた動きの主流に (2024 年 3 月 22 日)

<https://www.aca.go.ke/media-center/news-and-events/482-aca-management-trained-on-productivity-and-competitiveness-mainstreaming-in-a-move-towards-enhanced-productivity>

- ・ 模倣品の取締と取引効率の向上を目指す政府機関による三者間会議 (2024 年 4 月 6 日)

<https://www.aca.go.ke/media-center/news-and-events/486-a-tripartite-meeting-by-government-agencies-to-combat-counterfeiting-and-boost-trade-efficiency>

- ・ ニュースレター第 2 号：第 4 巻, 2024 年 1~4 月 (2024 年 1 月 4 日)

https://www.kipi.go.ke/sites/default/files/2024-04/KIPI%20Newsletter%20Issue%202%20Vol%204%28Jan-April%202024%29_1.pdf

- ・ KIPI の戦略プラン案：零細・中小企業の商標登録の効率化と知財意識の強化 (2024 年 4 月 3 日)

<https://www.worldtrademarkreview.com/article/kipis-draft-strategic-plan-trademark-registration-efficiency-and-enhancement-of-ip-awareness-among-msmes>

- ・ KIPI が学校を対象に知的財産権に対する認識の普及を図る (2024 年 4 月 26 日)

<https://www.kbc.co.ke/kipi-targets-schools-in-expanding-intellectual-property-rights-awareness/>

リビア

- ・ リビア：商標法の改正 (2024 年 2 月 22 日)

<https://spoor.com/libya-changes-to-trade-mark-law/>

モーリシャス

- ・ 着想の産業化－知的財産はモーリシャスの製造業の成長をどのように促進するか (2024 年 4 月 4 日)

<https://www.mondaq.com/Article/1446956>

モロッコ

・ 国際知的財産インデックスでモロッコがアフリカ・中東地区の第1位にランクイン (2024年2月24日)

<http://www.ompic.ma/fr/actualites/le-maroc-classe-premier-en-afrique-et-dans-les-pays-arabes-selon-lindice-international-de>

・ モロッコがアフリカ・中東地区の知的財産界をリードする (2024年3月2日)

<https://www.moroccoworldnews.com/2024/03/361138/morocco-leads-in-intellectual-property-in-africa-and-arab-world>

・ 国際知的財産インデックスでモロッコがアフリカ・中東地区の首位を確保 (2024年3月13日)

<https://oneworldip.com/2024/03/13/morocco-secures-top-position-in-the-international-intellectual-property-index-for-africa-and-the-arab-world/>

モザンビーク

・ モザンビークが知財関連の手数料を調整 (2024年2月16日)

<https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=f065f6b1-7580-4e6e-bc97-1cea863d3b5d>

ナイジェリア

・ 学校で発生する著作権侵害を取り締まるためエヌグの NCC が EBSUBEB と連携 (2024年2月13日)

<https://copyright.gov.ng/ncc-enugu-partners-ensubeb-against-book-piracy-in-schools/>

・ NCC が著作権侵害品の識別に関して税関職員の研修を実施 (2024年2月13日)

<https://copyright.gov.ng/ncc-trains-customs-officers-on-identification-of-pirated-works/>

・ NCC のオニチャ事務所と警察が共同で展開する著作権侵害対策 (2024年2月13日)

<https://copyright.gov.ng/ncc-onitsha-office-police-join-forces-to-combat-piracy/>

・ ナイジェリア音楽著作権協会 (MCSN) の年次総会において NCC がアーティストに警告「奴隷契約にサインするな」 (2024年2月13日)

<https://copyright.gov.ng/dont-sign-artistes-into-slavery-ncc-warns-as-mcsn-holds-agm/>

・ ナイジェリア知財弁護士協会が主催する知財クリニックに知財弁護士 200 名以上が参加 (2024年2月21日)

<https://www.thenigerianvoice.com/news/331349/intellectual-property-lawyers-association-nigeria-inducts-ov.html>

・ ナイジェリア：2022 年著作権法により導入された大幅な革新の概観 (2024年3月5日)

https://www.mondaq.com/nigeria/copyright/1434680/an-overview-of-the-significant-innovations-introduced-by-the-copyright-act-2022?email_access=on

・ ナイジェリアのスタートアップ法がイノベーションに与える影響 (2024年3月14日)

https://www.wipo.int/policy/en/news/global_health/2024/news_0004.html

OAPI

- ・ OAPI が若いイノベーターたちを激励

<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/867-l%E2%80%99oapi-encourage-les-jeunes-innovateurs>

- ・ INTA の会員企業向けに OAPI の制度をアピール

<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/866-promouvoir-le-syst%C3%A8me-de-l%E2%80%99oapi-aupr%C3%A8s-des-membres-de-l%E2%80%99inta>

- ・ ジュネーブ国際発明展に OAPI が参加

<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/865-l%E2%80%99oapi-au-rendez-vous-mondial-des-inventions-de-gen%C3%A8ve>

- ・ OAPI と SNL が具体的な共同活動の強化を決定

<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/861-l%E2%80%99oapi-et-les-snl-d%C3%A9cid%C3%A9es-%C3%A0-renforcer-les-actions-concr%C3%A8tes-sur-le-terrain>

- ・ OAPI 長官がボアオ・アジア・フォーラムに参加

<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/860-l%E2%80%99oapi-au-forum-de-boao-en-chine>

- ・ 判事のスキル向上を目指す研修を実施 (2024 年 3 月 19 日)

<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/858-une-formation-pour-renforcer-les-comp%C3%A9tences-des-magistrats>

- ・ アフリカ企業にとっての法的安定性の重要性

<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/856-accentuer-la-s%C3%A9curit%C3%A9-juridique-des-affaires-en-afrique>

- ・ 女性の貢献を称える協議を OAPI が開催

<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/854-une-table-ronde-pour-c%C3%A9brer-les-femmes-%C3%A0-l%E2%80%99oapi>

- ・ 知的財産を通じて女性に経済力を

https://www.linkedin.com/posts/oapi-linkedin_ce-22-f%C3%A9vrier-2024-le-directeur-g%C3%A9n%C3%A9ral-activity-7166818094911340544-ApkZ/?utm_source=share&utm_medium=member_ios

- ・ AfriPI プロジェクトの新たなマネージャーが OAPI 長官と会談

<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/850-le-nouveau-chef-du-projet-afripi-rencontre-le-dg-oapi>

・ OAPI の技術・イノベーション支援センターの広域ネットワーク構築に関する WIPO-OAPI 間の地域ミーティング (2024 年 3 月 15 日)

https://www.wipo.int/cooperation/en/funds_in_trust/japan_fitip_global/news/2024/news_0016.html

- ・ 地理的表示の発展に関する 2024 年国際会議についての公式発表

<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/862-lancement-officiel-du-colloque-internationale-sur-le-d%C3%A9veloppement-des-indications-g%C3%A9ographiques-2024>

- ・ OAPI 審査官がユーザーへのサービス強化に対応

<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/864-les-examineurs-oapi-outill%C3%A9s-pour-mieux-servir-les-usagers>

- ・ アフリカのレストランは地理的表示に関して団結せよ、とカメルーンの大臣が提言 (2024 年 4 月 19 日)

<https://www.businessincameroon.com/public-management/1904-13754-cameroon-minister-urges-african-restaurants-to-unite-on-geographic-indications>

セーシェル

- ・ 科学技術およびイノベーションに関する政策の見直し：セーシェル (2024 年 4 月 17 日)

https://unctad.org/system/files/official-document/dtlitkd2024d1_en.pdf

シエラレオネ

- ・ シエラレオネでのビジネスを検討中の企業のために包括的な商業情報を提供する「ントリー・コマーシャルガイド」 (2024 年 4 月 17 日)

<https://www.trade.gov/country-commercial-guides/sierra-leone-market-challenges>

南アフリカ

- ・ 南アフリカで拡大する模倣品問題 (2024 年 2 月 1 日)

https://www.linkedin.com/posts/spoor-%26-fisher_intellectualproperty-counterfeit-datamonetization-activity-7163069109621014528-xzWM/?utm_source=share&utm_medium=member_ios

- ・ 企業登録と知的財産に関するウェビナーへの参加を呼びかけ

<https://www.cipc.co.za/?events=invitation-business-registration-intellectual-property-webinar>

- ・ 2024 年以降の知的財産法のトレンド (2024 年 2 月 9 日)

<https://spoor.com/ip-law-trends/>

- ・ 南アフリカ著作権法改正法案に対する著作権協会国際連合 (CISAC) の声明 (2024 年 2 月 24 日)

<https://www.cisac.org/Newsroom/news-releases/cisac-statement-south-african-copyright-amendment-bill>

- ・ 南アフリカの中小企業のための商標登録指南 – どこで、何を、どのように登録するか：共通の誤解を解き明かす (パート 1) – The Small Business Site (2024 年 2 月 26 日)

<https://africazine.com/the-how-where-and-what-of-trade-mark-registration-for-smmes-in-south-africa-debunking-the-common-misconceptions-part-1-the-small-business-site/>

- ・ 新たな規則案によって裕福なデジタル遊牧民の関心を喚起しようとする南アフリカの目論見 (2024 年 2 月 26 日)

<https://www.techinafrica.com/south-africa-aims-to-attract-affluent-digital-nomads-with-proposed-new-regulations/>

・ 価格に換算して 3,000 万ランドを超える模倣品を警察が押収 (2024 年 3 月 10 日)
<https://www.sanews.gov.za/south-africa/police-seize-over-r30-million-worth-fake-goods>

スーダン

・ スーダン商標局が業務を再開 (2024 年 2 月 27 日)
<https://spoor.com/sudan-the-trademark-office-is-back-in-business/>

タンザニア

・ タンザニアが裁判官の教育によって知財に対する信頼を高めた経緯 (2024 年 3 月 11 日)
<https://inventa.com/en/news/article/966/how-tanzania-boosted-confidence-in-ip-by-training-judges>

チュニジア

・ WIPO グローバル・アワード・コンペティション (2024 年 2 月 20 日)
<https://www.innorpi.tn/fr/actualites/inscrivez-vous-maintenant-les-prix-mondiaux-de-lompi-2024-cherchent-des-petites>

ウガンダ

・ URSB の ARIPO 訪問
https://www.linkedin.com/posts/african-regional-intellectual-property-organization_aripo-aripo-activity-7166453977159610368-GNA7/?utm_source=share&utm_medium=member_ios

・ ウガンダの商標公開に関する新たな要件に注目 (2024 年 4 月 11 日)
<https://www.managingip.com/article/2d3akt7ypxq15ewf2x728/sponsored-content/new-ugandan-trademark-publication-requirements-prompt-concerns>

ザンビア

・ ザンビアでは希少な商標訴訟の判例 – OREO v MOREO'S (2024 年 2 月 24 日)
<https://spoor.com/a-rare-zambian-trade-mark-judgment-oreo-v-moreos/>

[特許庁委託]

アフリカ知的財産ニューズレター Vol. 93

[著者]

KISCH IP

KISCH IP

[発行]

日本貿易振興機構 ドバイ事務所

JETRO
JAPAN EXTERNAL TRADE ORGANIZATION

2024 年 5 月発行 禁無断転載

本ニューズレターは、KISCH IP が英語にて原文・日本語訳を作成し、JETRO ドバイ事務所がそのチェックと修正を施したものです。また、本ニューズレターは、作成の時点で入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは著者及び当事務所の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものでないことを予めお断りします。なお、本ニューズレターの内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

また、JETRO は、ご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なうようお願いいたします。本文を通じて皆様に提供した情報の利用により、不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いかねます。